

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 生涯学習課	加藤 盛彦
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	998

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭・地域・学校における読書関係者が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむよう促します。							i) 司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援 ii) 「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂 iii) 中学生ビブリオバトル※大会の実施 ※ビブリオバトル：出場者一人一人がお気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力などを紹介する書評合戦			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 第四次長崎県子ども読書活動推進計画(R元年度～R5年度)に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を図る取組と読書関係者の資質向上を図る取組を進めてきた。 小・中学生の不読率は目標値を達成し、取組の成果が見られたが、高校生の不読率は14.0%と目標値を達成できなかった。学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する主な理由としては、部活動や進路実現に向けた学習等に取り組む必要があるため、読書に使える時間の確保が難しくなっていることや、スマートフォン等の普及による若者の活字離れの影響が考えられる。併せて確かな読書習慣の定着に課題が見られる。 今後は最終目標達成に向け、第五次長崎県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの育ちに関わる人のつながりを生かした乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりに力を入れ、子どもの読書活動の活性化を図っていく。また、「長崎県読書バリアフリー推進計画」に基づいた読書支援サービスの周知・啓発を行い、全ての子どもが読書を楽しめる環境の整備・充実を働きかける。
	児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合) ※小学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	小学生1%以下 (R7)	
		実績値②	小学生0.2% (R元)	0.2%	0.1%	0.1%			進捗状況	
		達成率②／①		100%	100%	100%			順調	
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合) ※中学生	目標値①		1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	1%以下	中学生1%以下 (R7)	
		実績値②	中学生1.0% (R元)	1.7%	0.6%	0.4%			進捗状況	
		達成率②／①		58.8%	100%	100%			順調	
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合) ※高校生	目標値①		12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	12%以下	高校生12%以下 (R7)	
		実績値②	高校生12.3% (R元)	11.4%	13.0%	14.0%			進捗状況	
		達成率②／①		100%	92%	85%			遅れ	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					R6目標				
				事業実施の根拠法令等									
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課(室)名			事業対象										
取組項目 i ii iii	○	1	ミライon(未来につなぐ) 子ども読書活動推進事業費	1,073	1,073	8,418	●事業内容 「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着につなげる取組や地域の読書関係者の連携による資質向上を図る取組を実施する。 ●実施状況 司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。 「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生の保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配布した。 「県中学生ビブリオバトル大会」を開催し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。	【活動指標】	5	6	120%	●事業の成果 ・読書関係者を対象とした研修会の開催や、発達段階に応じた子どもの読書習慣の形成を図る一連の取組によって、小学生及び中学生においては目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会での啓発や「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知、「県中学生ビブリオバトル大会」の開催により、中学生においては不読率が昨年度からさらに下がり、事業群の目標達成に寄与した。	
				998	998	8,425		地域の図書ボランティアに対する研修会の実施市町数(市町)	5	5	100%		
								【成果指標】	1.0以下	0.1	100%		
								不読率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)(%) ※小学生	1.0以下	0.1	100%		
								【成果指標】	1.0以下	0.6	100%		
								不読率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)(%) ※中学生	1.0以下	0.4	100%		
						【成果指標】		12.0以下	13	92%			
						不読率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)(%) ※高校生		12.0以下	14.0	85%			
						【活動指標】							
						子ども読書活動リーダー認定者数(名)		50					
	○	2	みんなで創る！ながさき 読書活動推進事業				●事業内容 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、県民一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることが出来る環境を整備する。	【成果指標】					
				7,103	7,103	8,559		家庭読書実施率 (3～5歳)(%)	81				
						学校図書館法第6条、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条							
			(R6新規)R6-10										
			生涯学習課	○	—			—	乳幼児、児童・生徒、保護者、地域住民等				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 司書教諭等研修会は、学校図書館の運営についての基本的な内容や具体例を学ぶ機会として、司書教諭新規発令者の支援の場となっている。図書ボランティア研修会では、地域のニーズに応じた研修を行うことで、参加者の満足度も高い。今後は、目的・対象に応じた研修内容の更なる充実と、実施方法の工夫・改善が課題である。	●課題解決に向けた方向性 研修会において、参加者のニーズを踏まえた上で、学校図書館環境づくりなど、実践につながる研修プログラムを実施する。また、学校関係者をはじめ、子どもの育ちに関わる人のネットワークを構築するとともに、つながりを生かした読書活動が展開できるような研修内容とする。

ii	「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂	
	●実績の検証及び解決すべき課題 平成22年度に公表された「長崎県の子どもにすすめる本500選」をもとに、乳幼児期、小学校低学年、高学年、中学生、高校生の5つの発達段階に応じたおすすめの本リストを作成したことで、読書関係者の選書の参考とすることができた。小学生未満を対象とする読書関係者への情報提供の機会や方法が少ないことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 読書関係者向けの研修会の会場に500選図書を展示したり、本課ホームページを紹介するなど、活用してもらえるような情報提供に努める。また、おすすめの本の電子書籍版を整備し、読書に親しむことのできる環境整備に努める。
iii	中学生ビブリオバトル大会の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 中学生ビブリオバトル大会に向け市町や学校で予選を実施することが、中学生の読書活動の推進につながっている。市町や学校における取組を一層促していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「子ども読書リーダー養成講座」において、ビブリオバトルなどを体験的に学ぶことができるような講座内容を実施する。読書リーダーとして認定された子どもが学校や地域において子どもの主体的な読書活動をリードすることができるよう、図書館や学校等との連携に努める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しがしない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii iii	○	2	みんなで創る！ながさき読書活動推進事業	R6新規	②	本事業は、多様な人々の連携体制を強め、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動の活性化を図るとともに、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進していくこととしており、令和6年度の実施状況を検証し必要な見直しを図っていく。	改善
			(R6新規) R6-10				
			生涯学習課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点